

②【分科会分担分（当初予算）】

予算決算委員会 社会文教分科会 座長報告

令和5年3月16日 予算決算委員会後期全体会

- 議案第35号のうち、社会文教分科会の分担分と
議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第42号、及び
議案第44号の審査の経過

- 議案第35号
「令和5年度飯田市一般会計予算（案）」のうち当分科会の分担分

- 3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 老人福祉費の
成年後見支援センター運営事業（事務事業No.85） に関し、
【質疑】「活動指標の相談件数を、令和3年度対比で1.5倍の増と
しているが、事業費の増加分とは比例していない。予算
額は足りるのか。」
【答弁】「事業費は相談件数を直接反映したものではない。相談件
数や法人後見の受任件数の増加により、それに伴う業務
も増える。委託先の飯田市社会福祉協議会と相談する中
で、人件費1名分の経費を増加した。」

- 9目 重層的支援体制整備事業費の
地域福祉推進事業（事務事業No.64） に関し、
【質疑】「包括的生活支援事業補助金は、事業者に対する補助か、
利用者の負担軽減としての補助か。」
【答弁】「この制度はNPO法人への聞き取りの中で設計した。利用
者からの料金のみでは運営が成り立たないとのことだっ
たので、その補助になればと考えた。他の団体にも広が

ることで、より良い地域づくりになればと考え、制度を考案した。」

【質疑】「300万円の事業費は1団体への支出か。」

【答弁】「1団体100万円程度で3団体程度と想定している。広報することにより、取り組もうとする団体が現れることを期待して予算化した。」

【質疑】「ファミリーサポートセンター運営業務委託料が、昨年度より100万円ほど増加している要因は。」

【答弁】「ファミリーサポートセンターは、1時間当たり600円の利用料で、利用会員が協力会員に支払う仕組みになっている。現在の単価では協力会員のなり手がおらず、また利用会員の負担を勘案する中で、市が1時間当たり200円を上乗せして、協力会員に支払うこととした。」

○同じく、重層的支援体制整備事業費の

重層的支援体制整備事業（事務事業No.89）と子ども家庭センター事業（事務事業No.91）に関し、

【質疑】「重層的支援体制整備事業では、アウトリーチを通じた継続的支援や地域づくりに向けた支援事業を、子ども家庭センター事業では、ヤングケアラーや子供の貧困などの困難を抱える子供の相談窓口を会計年度任用職員が担うことになっている。新たに取り組む福祉の重要な役割を、会計年度任用職員の採用によって行うほかに手立てはないか。」

【答弁】「国が示す事業スキームでは、人件費として会計年度任用職員は補助対象となる。専門的な知見を持った方を採用するところから始めたい。」

○同じく、重層的支援体制整備事業費の

地域介護予防活動支援事業（事務事業No.94） に関し、

【質疑】「健康ポイントをどのように付与していくか。委託料の中に物品などの還元品も含まれるか。」

【答弁】「人件費と健康ポイント還元品を含めた予算である。委託料 341 万円のうち還元品として 200 万円を計上している。」

【質疑】「「議会による行政評価」への対応状況に、本事業は3年を目途に区切りとし、とあるがどのようなことか。」

【答弁】「市内全体でポイントのデジタル化を進めており、その動きで3年と見込んでいる。」

○3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 ひとり親家庭福祉費の

ひとり親家庭等福祉推進事業（事務事業No.98） に関し、

【質疑】「困難さを抱えるひとり親世帯の進学をかなえる学習支援とはどのような内容か。」

【答弁】「ひとり親福祉会が主催する、ひとり親家庭の子供に対して先生方が個別に指導を行っている活動である。土曜、日曜日に松尾公民館と竜丘公民館で実施している。」

【質疑】「市内2箇所では送迎ができない家庭があることが考えられるが、他地域に広げていく考えは。ニーズは満たされているか。」

【答弁】「コロナの状況からオンラインでの仕組みを取り入れており、通えない子供にも対応している。現在、受験生を中心に指導しているが、今後についてはひとり親福祉会と相談していきたい。」

○5目 民間保育所費の

民間保育所等施設整備事業（事務事業No.105） に関し、

【質疑】「バス安全装置設置補助の計画件数が6園とあるが、園に対する補助か、車両台数に対する補助か。」

【答弁】「バスの台数に応じての補助である。1台20万円の9台分を計上している。」

【質疑】当該事業と、公立認定こども園管理運営事業（事務事業No.107）にICT化にかかる予算が計上されているが、どのようなシステム化を考えているか。ICTの導入による人材育成研修が必要とならないか。導入により働き方改革につながっていくか。」

【答弁】「登園降園の管理や指導計画のシステム化、連絡帳のデジタル化を考えている。令和4年度に第1弾として導入しており、現在研修を行いながら使用している状況である。効率化により働き方改革が進むと考えている。」

○4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の上村診療所運営事業（事務事業No.118）と千代診療所運営事業（事務事業No.119）に関し、

【質疑】「医薬材料費に差がある要因は何か。」

【答弁】「概算であるが、上村診療所の受診者数は4,000人、千代診療所は1,000人と違いがある。また、上村診療所は院内処方を行っており、千代診療所は院内処方への切り替えを進めている状況のため経費が異なる。」

○3目 成人保健事業費の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（事務事業No.131）に関し、

【質疑】「後期高齢者検診受診者数の計画数値が令和4年度から倍増しているが、どのような取り組みをして受診者数を増やすか。」

【答弁】「令和4年度はコロナ禍からの回復があり、受診者が増えている。令和8年度までに受診率を27%にしたい目標があり、それに向けて来年度は受診勧奨を積極的に行っていきたい。令和5年度は介護保険未利用者の76歳の方と令和4年度の国保の特定健診受診者のうち75歳になる方へ受診券を送付して受診勧奨を行っていく。」

○10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費の

人間関係づくり支援事業（事務事業No.238）に関し、

【質疑】「不登校児童生徒支援事業交付金は、保護者にではなく、フリースクール等施設への補助か。」

【答弁】「他市、他県には保護者への補助があるが、飯田市は受入施設への補助と考えている。」

【質疑】「町村からの受け入れがあると思うが、施設運営者と意見交換をしながら制度設計してきたと理解して良いか。」

【答弁】「施設運営者とは今後も意見交換をしていく必要がある。施設には、町村からの児童生徒も含まれる場合が想定されるが、施設へ定額補助と、飯田市の児童生徒の利用実績に応じた加算を考えている。」

【質疑】「公の支配に属さない慈善、教育事業に公金を支出してはならない憲法第89条の壁がある中で、全国では支援をしている実例がある。飯田市ではどのような認識の上で事業を組み立てたか。」

【答弁】「フリースクールそのものが公の制度に則らない自由な教育的活動であることから、そこに対して公が支配や指示ができないことが基本である。しかしながら、不登校児童生徒が増加している状況の中で、公的な居場所づくりだけでは対応できない状況があり、子供の個性、特徴に

応じて様々な居場所をつくっていくことが必要との考えで制度を創設していきたい。」

○10 款 教育費、2 項 小学校費、2 目 小学校教育振興費、
3 項 中学校費、2 目 中学校教育振興費の
就学援助等事業（事業No.247） に関し、

【質疑】「支給する費用に原油高や物価高が反映されているか。」

【答弁】「国の基準に合わせた支給額としている。国において値上げしている項目があり、それに準じた金額で算定をしている。」

○同じく、小学校教育振興費、中学校教育振興費の

学習における ICT 活用推進事業（事務事業No.250） に関し、

【質疑】「インターネット環境が整っていない場合に機材の貸与があったが、対応する予算は計上されていか。」

【答弁】「Wi-Fi ルーターの貸出等は現在も行っている。令和5年度も計上しているが、未設置の家庭のみ貸し出していく状況が公平性に欠けるという意見があり、来年度中に整理をしながら今後の方向性を考えていきたい。」

【質疑】「一人1台の端末を導入してから2年が過ぎた。傷みにより更新しなければならないような状況はあるか。」

【答弁】「端末は修繕での対応となる。更新は令和7年度頃と見込んでおり、令和5年度に検討を行う。」

○10 款、2 項、3 目 小学校建設費、3 項、3 目 中学校建設費の
小学校施設改修事業（事務事業No.252）と中学校施設改修事業（事務事業No.256） に関し、

【質疑】「小学校のプール大規模改修の計画数値が0件で推移している。引き続き民間の屋内プールで授業を行うという理

解でよいか。中学校のプールに関しては、計画項目に無いので、現状問題ないと理解してよいか。」

【答弁】「民間委託に関しては、プールに多額の改修がかかってしまう場合の緊急的な措置として、現在も継続している段階である。小中学校の全てを委託することは難しく、どこを残し、どんな改修をしていくか整理していく必要があるため、計画数が表記されていない。中学校のプールについては、9校のうち4校が学校プールを使用している。2校から改修が必要と連絡があるが、改修を行うかは今後判断していくことになる。」

○10款 教育費、5項 社会教育費、6目 美術博物館費の

美術博物館プラネタリウム運営事業（事務事業No.282）に関し、

【質疑】「大きな事業費に対して観覧料収入が少ない。投資と回収の考え方は。」

【答弁】「小学生、保育園児など観覧者に占める減免対象者が多く、観覧料の収入が観覧者の数に応じたものになっていない。減免措置となるが学習機会の提供を行っていききたい。」

○7目 文化会館費の

文化会館文化芸術事業（事務事業No.286）に関し、

【質疑】「新規事業の小中学生芸術鑑賞事業はどのような事業展開を考えているか。」

【答弁】「各学校で舞台芸術等の観賞を行うときの後押しとして事業を組み立てた。具体的には、各校の取り組みに対して、経費の2分の1、上限5万円を助成していく。」

○同じく、文化会館費の

竹田人形館管理運営事業（事業No.288）に関し、

【質疑】「どのような取り組みをして入館者数を計画数値に近づけるのか。」

【答弁】「まずは竹田人形館を知っていただくことが大事である。また糸操り人形の実演に関心が高いことから、ホテル等に出向いて実演をすることによってPRをしたい。また、地元の座光寺地区と連携し誘客を図りたい。」

○同じく、文化会館費の

文化施設整備事業（事務事業No.290） に関し、

【質疑】「事業費が令和4年度より大きく増加しているが、その要因は。」

【答弁】「令和4年度は新文化会館の基本理念・基本構想の話し合いをしてきた。令和5年度は基本計画の策定に入っていくことになり、専門家からのアドバイスをいただくための経費が増えている。」

○10款 教育費、6項 保健体育費、2目 社会体育施設費、3目 社会体育学校開放費の

体育施設等維持管理・整備事業（事務事業No.296） に関し、

【質疑】「事業費が令和4年度より大きく増加しているが、その要因は。」

【答弁】「テニスコートの夜間照明整備や、小学校の屋外トイレが災害時の避難所として位置づけられており、10施設を整備していく予定でいる。また、杵原運動場の地盤改良工事を行うため大きく増額となった。」

○議案第44号

令和5年度飯田市病院事業会計予算（案）

【質疑】「令和4年度において経常損失と当年度純損失を見込む主

な要因は何か。」

【答弁】「入院患者の減が主な要因である。新型コロナウイルス感染症対応として、一つの病棟をコロナ専用病床とすることで、一般の入院患者も制限しなければならず、コロナ前と比較して収入が少ない。」

【質疑】「コロナ対応の病院は全国的に同じ課題を抱えていると思うが、国の支援の動きはあるか。」

【答弁】「5類以降後、段階的に補助金が縮小されるとの報道があるが、国からは方針が示されていない。当面は国の支援を受けながら運営していくことになると思われる。」

○議案第 36 号

「令和 5 年度飯田市国民健康保険特別会計予算（案）」

議案第 37 号

「令和 5 年度飯田市後期高齢者医療特別会計予算（案）」、

議案第 38 号

「令和 5 年度飯田市介護保険特別会計予算（案）」

議案第 42 号

「令和 5 年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計予算（案）」

の以上 4 件に関しては、特に申し上げることなし。